

計画の方向性



1 自転車活用推進計画の方向性（案）



（1）将来像（案）

- ・ 第一回協議会で提示した3案のうち、案1と案2を統合し、将来像（案）を設定。

案1：誰もが安全・快適に自転車を利用できる「自転車施策先進都市」の実現。

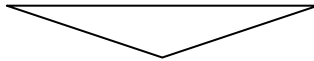
〈設定の意図〉

- ・ 千代田区自転車利用ガイドラインのビジョンより「安全で快適な」というキーワードを抽出。
- ・ 都市計画マスタープラン記載の「世界に愛される都心ならではの魅力・価値の創造のために先駆的なチャレンジをしています（p16千代田区の魅力・価値より）」の先駆的をキーワードに抽出。
- ・ 誰もが安全で快適に自転車が利用できるように、平成12年の「自転車施策先進都市」というあり方を再興し、先駆的に取り組んでいくことをイメージ。

案2：自転車が多様な繋がりを生み出す「自転車先進都市」の実現。

〈設定の意図〉

- ・ 案1をベースに、「多様な繋がり」というフレーズを「切れ目ない移動としての繋がり」、「人々の賑わいとしての繋がり」、「将来的な周辺地域との連携としての繋がり」の意味を込めて設定。



将来像（案）：
誰もが安全で快適で楽しく自転車を利用することができる「自転車先進都市」の実現

1 自転車活用推進計画の方向性（案）



(2) 個別方針(案)

- 近年の多様な交通手段の普及、区民の安全意識の高まりに着目し、方針1を設定。
- 快適な移動の実現のため、区内の自転車走行・駐輪環境の整備や自転車と多様な交通モードとの相互利用による切れ目ない利用ができる環境を整備するべく、方針2を設定。
- 「健康的な移動」と「楽しい移動」に着目し、区内における自転車活用の促進をねらい方針3を設定。

方針1

自転車を正しく利用することによる安全・安心な移動の実現

<設定におけるポイント>

- ・ 千代田区自転車利用ガイドラインの基本方針「正しくまもる」に該当。
- ・ 自転車利用者のほか、同じ道路空間を利用する歩行者や自動車等に対しても自転車の走行ルールに関する認識や、安全利用意識を共通して持ってもらえるような取組を推進する。

方針2

多様な交通モードと自転車を切れ目なく快適につなぐ交通環境の整備

<設定におけるポイント>

- ・ 千代田区自転車利用ガイドラインの基本方針「快適にはしる」「きちんととめる」「みんなでつかう」に該当。
- ・ 快適な移動の実現のため、自転車走行空間の整備や駐輪箇所の確保、自転車と公共交通の相互利用、等による様々な施設への切れ目のないアクセス性を向上に取組む。
- ・ また「自転車先進都市」として、他自治体を先導するような取組や施策を展開する。

方針3

楽しく健康的に移動できる自転車活用の促進

<設定におけるポイント>

- ・ 千代田区自転車利用ガイドラインの基本方針では、主に方針1と2について記載されているが本計画では新たに、千代田区都市計画マスタープランの方針2「お出かけや外出が楽しくなるみちづくり」を踏まえ、「楽しい移動」と「健康的な移動」により自転車活用の促進を図る取組みや施策を展開する。

自転車活用推進計画の施策（案）



方針1: 自転車を正しく利用することによる安全・安心な移動の実現

施策1-1：自転車等利用者を対象とした交通ルール等の周知

施策名	対象	施策内容
(1)交通安全教育の実施	区民(区内小中学校生徒)、来訪者	① 安全教室の企画・実施支援 ② 既存の安全教室の場を活用した特定小型原動機付自転車のルール周知
(2)自転車安全利用の周知 (交通ルール、ヘルメット着用、保険加入)	区民、来訪者、 定期駐輪場利用者、区内事業者	① チラシやポスター、HP、区の広報誌等の周知 ② 区駐輪場の年間登録制利用者への交通ルール等の周知 ③ 区内事業者への教育
(3)自動車ドライバーへの周知	区民、来訪者、 区内事業者	① 自動車ドライバーを対象とした自転車に関する知識の周知
(4)自転車損害賠償保険の加入の促進	区民、区内事業所	① 東京都と連携してチラシやポスター、HP等の広報

施策1-2：事故発生箇所への安全対策

施策名	対象	施策内容
(1)自転車指導啓発重点地区・路線における重点対策	区民、来訪者、 区内事業所	① 警察と連携した注意喚起(看板、SNS等)

自転車活用推進計画の施策（案）



方針2:多様な交通モードと自転車を切れ目なく快適につなぐ交通環境の整備

施策2-1：快適な自転車走行空間の整備

施策名	対象	施策内容
(1) 自転車走行空間の整備	区内自転車利用者	① 自転車ネットワーク路線の整備 ② 交差点要対策箇所での優先整備 ③ シェアサイクル事業者と連携した自転車走行空間整備のフォローアップ

施策2-2：駐輪需要を踏まえた駐輪環境の実現

施策名	対象	施策内容
(1) 既設駐輪場の利用促進	区内駐輪場利用者	① 駐輪場利用の案内・誘導サイン などの整備の推進 ② 駐輪場のデジタル化による満空情報の提供
(2) 新たな駐輪場の設置促進・支援	区内自転車利用者、 鉄道事業者、駐輪 場整備に関わる機 関、区内事業所	① 路上、路外(民有地、公開空地等)への駐輪場の整備・支援 ② 鉄道事業者用地も活用した整備・拡充方策の検討 ③ 開発諸制度を活用した大規模開発に伴う設置の推進 ④ 事業所に対する駐輪場整備の要請 ⑤ 既設パーキングメーター等の空間活用
(3) 駐輪需要を踏まえた路上 駐輪対策の促進	区内自転車利用者	① 放置自転車検知のデジタル化による利便性向上 ② 駐輪実態を踏まえた放置禁止区域の拡大

施策2-3：連続的でみんなが使える移動の実現

施策名	対象	施策内容
(1) シェアサイクル事業の促進・発展	来訪者	① 交通モード間をシームレスに移動できる利用環境の整備
(2) 子育て世代の移動手段の充実	区民(子育て世代)	① チャイルドシート付きシェアサイクルの普及・推進

自転車活用推進計画の施策（案）



方針3:楽しく健康的に移動できる自転車活用の促進

施策3-1：区内の自転車回遊の促進

施策名	対象	施策内容
(1)区内の歴史的、文化的資源を活用した自転車での回遊環境整備	区民、来訪者、 (訪日外国人も含む)	① 自転車で回遊できる歴史的、文化的資源等の周知 ② HP等を活用した民間サイクルツアーイベントの周知 ③ 自転車利用者向けの案内看板等の整備 ④ AR技術を活用した自転車の回遊性を高める取組みの検討

施策3-2：自転車を活用した健康づくりの推進

施策名	対象	施策内容
(1)健康増進の既存の取組みの加速	区民	① サイクリング需要を喚起させる情報の周知
(2)安全な移動手段の提供	区民(壮年・高齢世代)、区内事業所	① 免許返納後の代替交通手段の提供 ② 壮年期(40歳～64歳)を対象とした自転車乗車体験会の実施
(3)自転車通勤の促進	区内事業所	① 自転車通勤制度の周知・啓発